

令和元年度（2019 年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税 PR キャラクター
里ちゃんと山ちゃん



みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

長野県土の約 8 割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約 1 5 0 万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭のエネルギー利用の減少等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成 2 0 年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

平成 2 9 年度には第 2 期目（平成 2 5 年度～29 年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」及び「長野県地方税制研究会」の意見を聴くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、間伐等の手入れを必要とする里山の森林が依然として未整備で残っていること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、平成 3 0 年度から森林税を 5 か年間延長し、これらの課題に取り組むこととしたところです。こうしてスタートした第 3 期森林税では、教育や観光等、多面的な森林の利活用にも用途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進しています。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、令和元年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施状況、成果及び今後に向けた課題等についてとりまとめました。これに加え巻末には、第 2 期までの 1 0 年間の実績や課題等についても掲載しています。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和 2 年 7 月

目 次

みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）	6
3	令和元年度森林税活用事業の実施状況	7
①	みんなで支える里山整備事業	10
②	道路への倒木防止事業	11
③	里山整備方針作成事業	12
④	河畔林整備事業	13
⑤	県民協働による里山整備・利用事業	14
⑥	地域で進める里山集約化事業	15
⑦	地消地産による木の香る暮らしづくり事業	16
⑧	薪によるエネルギーの地消地産推進事業	17
⑨	松くい虫枯損木利活用事業	18
⑩	里山整備利用地域リーダー育成事業	19
⑪	森林セラピー推進支援事業	20
⑫	エコツーリズムガイド人材育成事業	21
⑬	自然教育・野外教育推進事業	22
⑭	森林の教育利用の推進	23
⑮	まちなかの緑地整備事業	24
⑯	観光地における景観形成のための森林等の整備	25
⑰	森林づくり推進支援金	26
⑱	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	27
⑲	森林（もり）の里親促進事業	28
⑳	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	29
㉑	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	30
4	長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	31
5	第 3 期森林税活用事業の進捗状況	32
6	第 3 期森林税活用事業の地域別執行状況	36
参考		
(1)	森林税導入の背景	38
(2)	森林税 2 期 10 年間の総括	40
(3)	平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過	43

1 森林税を活用した森林づくり等の推進

◆◆◆ 森林税の目的 ◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成 20 年度（2008 年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりを集中的に進めてきました。^{※1}

平成 30 年度（2018 年度）からの第 3 期森林税では、これまでの里山整備に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用に用途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進しています。

◆◆◆ 第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の目標 ◆◆◆

平成 30 年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からいただいたご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、平成 29 年 11 月に公表しました。^{※2}

この基本方針に基づき、第 3 期森林税活用事業を総合的に推進していきます。

第 3 期森林税を活用して取り組む事業

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

防災・減災のための里山等の整備

「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備やリワイ周辺の危険木の伐採、河畔林の整備を推進します。

県民協働による里山の整備

「里山整備利用地域」^{※3}での地域住民等の主体的な参画による、様々な形の里山の整備・利活用を推進します。

2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

児童センター等の子どもの居場所の木質化、薪の継続的な利用や松くい虫枯損木活用の仕組みづくり等を進めます。

3 森林づくりに関わる人材の育成

森林の多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材等の育成に取り組みます。

4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を推進します。

5 市町村に対する財政調整的視点での支援
森林に関する様々な地域固有の課題解決のために市町村が行う取組を支援します。

6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

※1 参考（2）森林税 2 期 10 年間の総括 （p40）参照

※2 参考（3）平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過 （p43）参照

※3 里山整備利用地域 … 次ページ参照

◆◆◆「里山整備利用地域」制度の効果的な活用◆◆◆

「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民等が自発的に里山保全を図ろうとする地域を、市町村長の申出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備とその利用に関する活動を促進しています。

第3期森林税では、住民協働による里山の整備と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林との関係の再構築を図るため、「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動を支援することとしました。



【地域住民協働による里山整備】



【薪の生産】



【森林環境教育】



【災害に強い森林づくり】



【山菜・きのこ栽培】



【観光利用（森林セラピー）】

◆◆◆「基本方針」の一部改正（令和元年 12 月）◆◆◆

「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」は、平成 30 年度以降の森林税のあり方を検討するに当たり、「県として積極的に進めていく必要がある事業」を提示し、そのために必要な財源及び事業内容を示したものです。このため、第 3 期森林税活用事業はこの基本方針に沿って進めていくことを原則としています。

一方、森林税の効果的な活用を図っていくためには、成果の検証等を通じて必要な事業の見直しを行っていくことも重要です。

令和元年度は、県産材利用の一層の促進を図っていく観点から、「みんなで支える森林づくり県民会議」のご意見を踏まえて検討した結果に基づき、基本方針を下記のとおり一部改正しました。

1 県産材の利活用に係る取組の拡充

第 3 期森林税では、自立的・持続的な森林管理のためには間伐材等の利活用を進めることが不可欠であることから、キッズルーム等の「子どもの居場所」における木質化や木製家具・おもちゃ等の設置の支援を通じて、県産材利用の機運醸成を図っています。

一方で、平成 30 年度からの第 2 次長野県消費生活基本計画において、地消地産・環境等に配慮した消費行動「長野県版エシカル消費」を推進していることから、県民のエシカル消費に向けた機運を一層盛り上げていくことが求められています。

こうした中で、県産材利用の一層の促進を図っていくためには、子どもや子育て層に対象を限定せず、幅広い年齢層が利用する施設（店舗等）や、長時間滞在する施設（オフィス等）において木材とふれあう機会・場を創出することが必要であり、第 3 期森林税の事業内容を拡充することとしました。

基本方針別紙 2（1）県産材の利活用

【事業内容に追加】

- ・多くの県民が利用する民間施設や県有施設の木質化・調度品の設置を、モデルとなる先駆的で波及効果が見込まれる施設を選定し支援・実施

【目指す成果、目標値に追加】

- ・県民が多く訪れる民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね 35 箇所/5 年間

2 森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）

森林税は、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の期間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。

個人の方は年額 500 円、法人の方は均等割額の 5 %となっており、平年時の試算として、毎年約 6 億 7 千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外の用途には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表等による第三者機関を設置し、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
	個人	法人
納税義務者	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約 110 万人(※1)	県内に事務所等を有する法人 約 5 万 1 千法人
超過税額	年額：500 円	現行の均等割額の 5%相当額 (※2)
税収規模	約 5.4 億円	約 1.3 億円
課税期間	平成 30 年度分から令和 4 年度分まで	H 30.4.1 から R5.3.31 の間に開始する各事業年度分
納税方法	- 住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 - 上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。	県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
その他	- 用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 - 法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

3 令和元年度森林税活用事業の実施状況

◆◆◆ 令和元年度森林税活用事業の総括 ◆◆◆

《令和元年度は、森林税創設以来最も多くの事業を執行》

令和元年度の森林税活用事業の執行額は、当年度予算及び前年度からの繰越予算を合わせて、単年度税収を約 1.5 億円上回る 8.3 億円となり、令和元年東日本台風による影響もある中で、森林税創設以来最も多くの事業を執行しました。

直近 5 年間の年度別森林税執行額と税収等 (単位：億円)

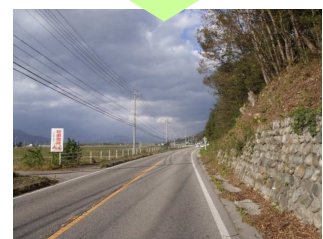
年度	H27	H28	H29	H30	R 元
森林税執行額	5.4	4.5	5.8	5.6	8.3
税収額等	6.6	6.9	6.9	6.8	6.9

《第 3 期からの新たな取組は、概ね順調に進捗》

第 3 期森林税ではこれまでの里山整備に加えて、県民の皆様に森林税の成果をより身近に感じていただける分野に用途を拡大しました。また、令和元年度からは、ライフライン（道路、線路、電線等）に近接した森林において倒木の未然防止を図るため、危険木等の伐採を新たに実施しています。

こうした第 3 期からの新たな用途の令和元年度実績は、概ね計画を上回って実施することができました。

事業名	R 元計画	R 元実績
ライフライン等保全対策	18 箇所	63 箇所
道路への倒木防止事業	8 箇所	9 箇所
河畔林の整備	28 箇所	43 箇所
木の調度品・木のおもちゃの設置	30 箇所	59 箇所
観光地等魅力向上森林景観整備事業	29ha	43ha



ライフライン沿いの倒木対策【大町市】

《里山の整備や利活用を進める取組は、計画未達成》

第 3 期森林税では「防災・減災のための里山等の整備」「県民協働による里山の整備・利用」の 2 つを軸として里山の整備や利活用を進めています。

これまで、初年度である平成 30 年度に体制整備を図り、令和元年度から本格的に里山整備等の取組を実施することとしていましたが、令和元年 10 月に発生した「令和元年東日本台風」により事業地に通じる作業道が被災したことなどに伴い、計画通りに事業が実施できませんでした。

事業名	R 元計画	R 元実績
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	1,800ha	803ha
みんなで支える里山整備事業【県民協働】	232ha	59ha

◆◆◆令和元年度森林税活用事業 事業別実績一覧◆◆◆

事業費 = 森林税活用額

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)			担当課室	R元年度実施状況			
				成果目標		事業費 (円)	
				R元年度目標 (上段) 実績 (下段)		達成率	当初予算 (上段) 執行額 (下段)
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備							
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】		①	森林づくり推進課	里山の整備	1,800 ha		438,924,700
				※	803 ha	45%	217,172,300
みんなで支える里山整備事業 【ライフライン等保全対策】		②	道路管理課	危険木の伐採	18 箇所		25,000,000
				63 箇所	350%	82,379,900	
道路への倒木防止事業		③	森林政策課	危険木の伐採	8 箇所		30,000,000
				9 箇所	113%	60,000,000	
里山整備方針作成事業		④	河川課	里山整備方針の作成	36 地域		14,700,000
				16 地域	44%	5,037,000	
河畔林整備事業		⑤	河川課	県管理河川	13 箇所	154%	132,786,400
				※	20 箇所		128,464,400
				市町村管理河川	15 箇所		
				23 箇所	153%		
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】		⑥	森林づくり推進課	里山の整備	232 ha		70,226,300
				※	59 ha	25%	49,274,100
県民協働による 里山の整備・利用事業	里山整備利用地域 活動推進事業	⑦	森林政策課	里山整備利用地域の認定	52 地域		18,050,000
	里山資源利活用 推進事業			36 地域	69%	23,731,000	
		信州の木活用課	里山整備利用地域の認定	52 地域		26,350,000	
			36 地域	69%	8,515,000		
地域で進める里山集約化事業		⑧	信州の木活用課	集約化等面積	500 ha		8,000,000
				263 ha	53%	3,940,500	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用							
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	子どもの居場所 木質化推進事業	⑨	県産材利用推進室	子どもの居場所の 木造・木質化	5 箇所	180%	23,750,000
				9 箇所	20,908,077		
	木工体験活動 支援事業		県産材利用推進室	木の調度品・おも ちゃ等の設置	30 箇所	197%	
				59 箇所			
公共サイン		森林政策課	木工コンクール応募者数(2022年度)	5,500 人		8,550,000	
			4,307 人	78%	7,756,400		
		県産材公共サイン 等の設置	63 枚		10,000,000		
			6 枚	10%	178,750		
薪によるエネルギーの地消地産推進事業		⑩	県産材利用推進室	薪流通の仕組みモデル	2 件		3,750,000
				1 件	50%	1,264,020	
松くい虫枯損木利活用事業		⑪	森林づくり推進課	取組を行う市町村数	10 市町村		18,000,000
				6 市町村	60%	10,524,000	

※平成30年度からの繰越分を含む

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R元年度実施状況				
		成果目標			事業費（円）	
		R元年度目標（上段）		達成率	当初予算（上段）	
		実績（下段）			執行額（下段）	
3 森林づくりに関わる人材の育成						
里山整備利用地域 リーダー育成事業	⑩	信州の木活用課	地域リーダ人材 (2022年度)	150 人 50 人	33%	2,611,000 1,650,513
			維持管理人材 (2022年度)	4,500 人 959 人	21%	
森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】	⑪	信州の木活用課	森林セラピー基地等協議会開催			2,465,000 1,985,301
エコツーリズムガイド人材育成事業	⑫	自然保護課	エコツーリズムガイド研修会の開催			1,672,000 1,539,500
自然教育・野外教育推進事業	⑬	学びの改革支援課	モデル校における	8 校		1,163,000
			実践	6 校	75%	241,496
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用						
学校林等利活用促進事業	⑭	信州の木活用課	学校林整備	16 箇所 11 箇所	69%	17,975,000 9,447,101
自然保育活動フィールド等整備事業		こども・家庭課	森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8 園 5 園	63%	5,325,000 4,601,800
まちなかの緑地整備事業	⑮	都市・まちづくり課	緑地整備	4 箇所 2 箇所	50%	5,750,000 3,750,000
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	⑯	道路管理課	街路延長（延べ）	10 km 13 km	130%	20,000,000 40,000,000
観光地等魅力向上森林景観整備事業		森林政策課	地域の景観に合致した間伐等	29 ha 43 ha	148%	35,000,000 43,478,700
森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】	⑪	信州の木活用課	森林セラピー基地整備(累計)	9 箇所 8 箇所	89%	35,844,000 10,671,145
5 市町村に対する財政調整的視点での支援						
森林づくり推進支援金	⑰	森林政策課	実施市町村数	77 市町村 77 市町村	100%	90,000,000 88,870,000
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証						
みんなで支える森林づくり推進事業	⑱	森林政策課	森林税の使途の認知度	30% 44%	147%	10,000,000 7,677,866
森林（もり）の里親促進事業	⑲	信州の木活用課	企業等の契約件数	5 件 5 件	100%	1,002,000 155,059
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	⑳	県産材利用推進室	CO2固定認定量	500 t-co2 205 t-co2	41%	567,000 246,436
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	㉑	森林づくり推進課	CO2吸収認定量	4,000 t-co2 1,660 t-co2	42%	375,000 44,709
R元予算額		1,057,836,400		R元執行額		833,505,073
うち、H30繰越		267,887,400		うち、H30繰越		201,973,500
うち、R元当初		789,949,000		うち、R元当初		631,531,573

1

みんなで支える里山整備事業

市町村

補

1 事業の概要

- ・未整備の里山のうち、科学的知見に基づき「防災・減災」の観点から整備が必要な森林の間伐を推進
- ・長野県ふるさと森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による整備を促進

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間
- 道路や電線等の周辺森林の倒木を未然に防ぐための危険木伐採 概ね55箇所/5年間
- 地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画			実績		令和2年度計画
事業計画			実績	(達成率)	事業計画 (対前年度比)
防災・減災のための森林整備	1,800 ha		803 ha	(45%)	950 ha (53%)
	R元現年	625 ha	66 ha	(11%)	
	H30繰越	1,175 ha	737 ha	(63%)	
ライフライン等保全対策	18 箇所		63 箇所	(350%)	27 箇所 (150%)
					※R元からの繰越9箇所を含む
県民協働による里山整備	232 ha		59 ha	(25%)	303 ha (131%)
	R元現年	225 ha	52 ha	(23%)	※R元からの繰越3haを含む
	H30繰越	7 ha	7 ha	(100%)	
当初予算	(千円)		執行額	(千円)	当初予算 (千円)
防災・減災のための森林整備	551,763		278,215		295,000
	R元現年	193,400	37,562		
	H30繰越	※358,363	※240,653		
	※国庫112,838千円を含む		※国庫61,042千円を含む		
ライフライン等保全対策	25,000		82,380		73,735
					※R元からの繰越23,735千円を含む
県民協働による里山整備	70,226		49,274		112,733
	R元現年	68,150	47,198		※R元からの繰越2,733千円を含む
	H30繰越	2,076	2,076		

○ライフライン等保全対策の実施状況

- ・危険木を伐採するにあたり、保全する配電線を損傷しないようクレーンを用いて伐採処理を実施した。



(写真: 茅野市)

○県民協働による里山整備の実施状況

- ・地域の課題となっていた生活道路の景観向上等を目的に、間伐等の森林整備を実施した。



(写真: 豊丘村)

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【防災・減災のための森林整備、県民協働による里山整備】

○令和元年東日本台風の発生に伴う林道などの被災により、事業地までの通勤が困難になったこと、また、電線や道路等のライフラインへの倒木の処理などの対応のため、人材が確保できなかったことにより、間伐面積が計画に届かなかった。

→計画的に間伐が実施できるよう、事業主体の進捗管理や指導を適切に行っていく。

【ライフライン等保全対策】

○激甚化する近年の台風災害を踏まえ、ライフライン沿いの危険木伐採について各地域において多くのニーズがあったことから、計画を前倒しして、63箇所の危険木伐採を実施した。

→依然として多くのニーズがあることから、市町村等の協力を得て、引き続き危険木の伐採を実施していく。

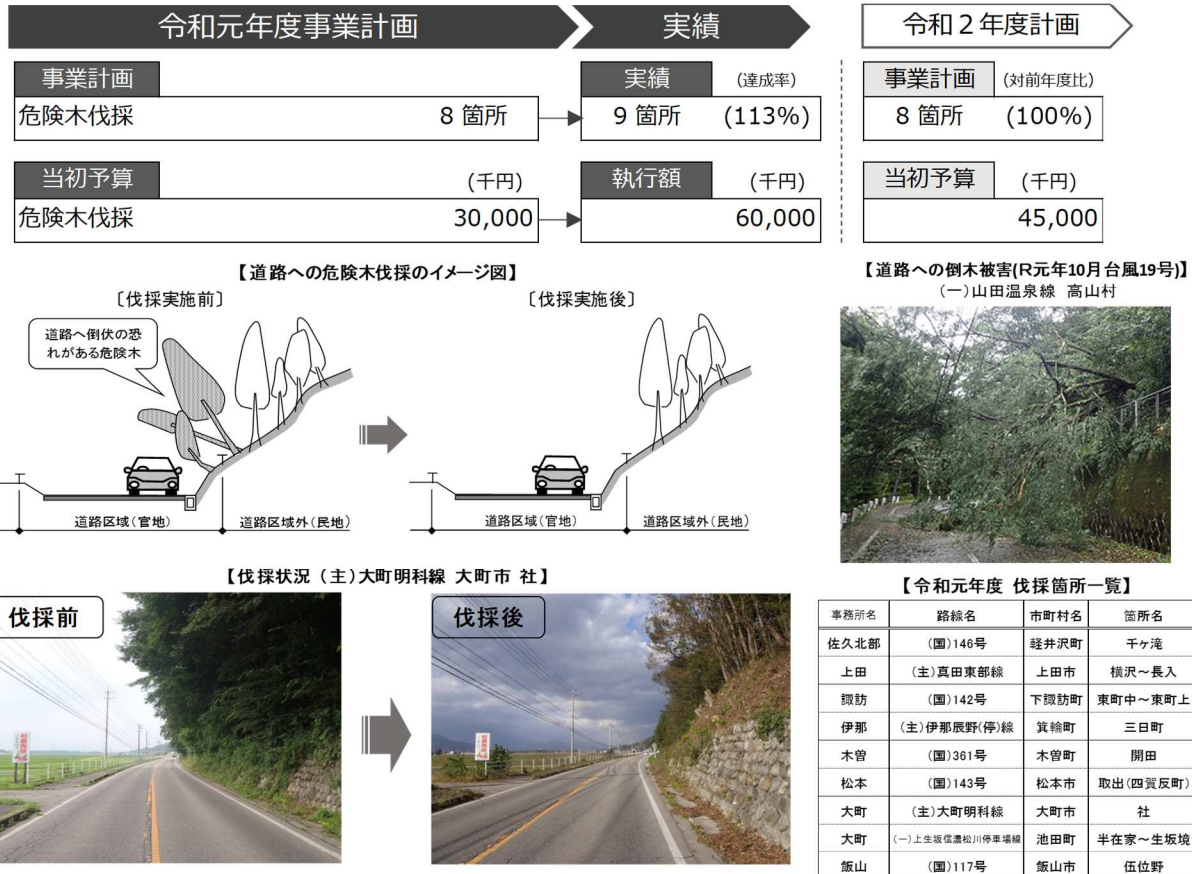
1 事業の概要

台風等の異常気象時に倒木による通行止めや停電が発生していることから、道路へ倒木の恐れがある危険木を伐採し、通行止めのリスク低減を図り、県民の安全・安心な暮らしを守る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●県管理道路沿線の危険木伐採 概ね15箇所/5年間

2 令和元年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 過去に倒木被害があった路線を参考に実施箇所を選定し、効果的な伐採により通行止めリスクを低減することができた。
→倒木実績箇所以外にも道路パトロール等において伐採が必要な箇所を選定し、台風等の際の倒木による通行止めの未然防止を図る。
- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。
→今後も積極的な広報により広く周知に努める。
- 住民からは「伐採してもらい安心して通行できるようになった。」、「大型車が木を避けて反対車線にはみ出さずに済んで安全。」など、感謝の声をいただいた。
→引き続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。

1 事業の概要

「防災・減災」の観点から、航空レーザ測量等の科学的知見を活用して、優先的に森林整備を行う必要がある箇所を抽出・点検により明らかにし、方針として図面にまとめ、見える化を図る。

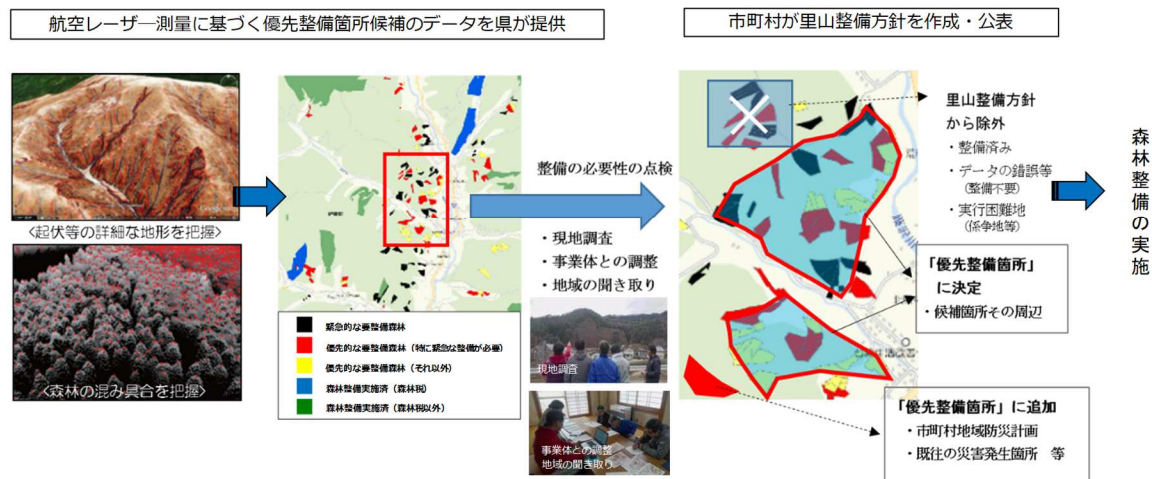
目指す成果・目標値
(基本方針より)

●里山整備方針の作成 120地域／5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
計画内容	70地域 うち新規作成 36地域	実績	30地域 うち新規作成 16地域	事業計画	新規作成 16地域
当初予算	14,700 千円	執行	5,037千円	当初予算	-

○里山整備方針の作成手順



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 防災・減災のために優先的に整備する箇所の見える化を図るため、77市町村、119地域（旧市町村単位（山口村は越県合併のため除外））に対して、累計で69市町村、100地域で方針が作成・更新された。 ※優先的に整備を要す箇所なし：3地域
- 令和元年度に作成・更新したのは25市町村、30地域であり、このうち補助事業を実施したのは15市町村、19地域であり、新規作成したのは16市町村、16地域であった。
- 市町村の要望を踏まえて補助事業は令和元年度までとし、今後作成に取り組む市町村に対しては必要な助言や協力を行い、引き続き支援していく。
- 令和元年度から取組を開始したライフライン等保全対策の実施箇所についても、里山整備方針に位置付けることで、森林税の成果の「見える化」を推進
- 方針を作成した地域の中には、調整が完了した整備必要箇所のみを掲載している地域や、優先整備箇所を広く設定している地域もある。
- 優先整備箇所の検討に林業事業体等が加わることで、実効性の高い里山整備方針になることを期待
- 引き続き、現地を点検する等、森林整備の実施に向けて優先整備箇所を精査

1 事業の概要

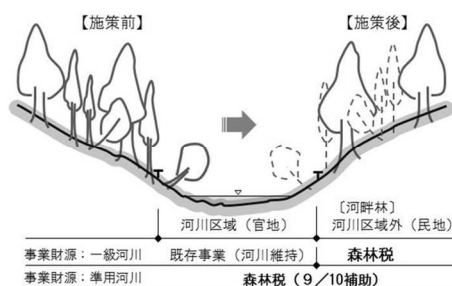
河畔林における枯損木や細く倒れやすい立木等の洪水時に流れ出る危険木を減らすことで、洪水被害を防止・軽減する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の危険性が高い箇所の整備
概ね120箇所程度/5年間（県管理河川45、市町村管理河川75）

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
河畔林の整備（県管理河川）	13 箇所	20 箇所	(154%)	14 箇所	(108%)
河畔林の整備（市町村管理河川）	15 箇所	23 箇所	(153%)	22 箇所	(147%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
河畔林の整備（県管理河川）	65,286	62,857		68,213	
河畔林の整備（市町村管理河川）	67,500	65,608		114,750	



県管理河川の除間伐（上松町 一級河川中沢）



市町村管理河川の除間伐（上松町 萩原地区）



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 河畔林の整備について年度計画を上回る多くの要望があり、河畔林内の危険木等が除去されたことにより、洪水時の流木被害の危険性を低減することができた。
 - 事業実施後、「立木が除去されクマなどの住処とならず、人や農作物への被害軽減が期待される」「河川内に倒木があり危険であったが、除去され安全になり安心できる」「立木がうっそうとしていたが、日当たりがよくなり、雰囲気も良くなった」「危険な立木が除去され、護岸の様子が確認でき安心」「高齢となり、間伐作業ができなかったが危険木を伐採してもらい安全になった」など感謝の声を多く頂いた。
- 引続き事業の成果を検証し、効果的な事業実施を行う。

1 事業の概要

里山整備利用地域における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
里山整備利用地域の認定	52 地域	36 地域	(69%)	30 地域	(58%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
里山整備利用地域活動推進事業	18,050	23,731		44,000	
里山資源利活用推進事業	26,350	8,515		22,050	

○ 里山整備利用地域活動推進事業

- ・事業利用地域数40地域
- ・活動推進主体が行う地域活動等
(森林の調査、研修会・地域活動、計画の作成等)
- ・補助率10/10
- ・3年間継続が可能

○ 里山資源利活用推進事業

- ・事業利用地域数11地域
- ・里山整備に必要な初期の資機材導入等
(薪割機、簡易ウインチ、ウッドチップパー、刈払い機、チェーンソー、歩道整備等) に対し支援。
- ・上限事業費は1,500千円(補助率3/4: 補助上限額1,125千円)であり、認定後1回のみ支援できる事業

活動の状況



松本市奈川曾倉沢: 薪の生産



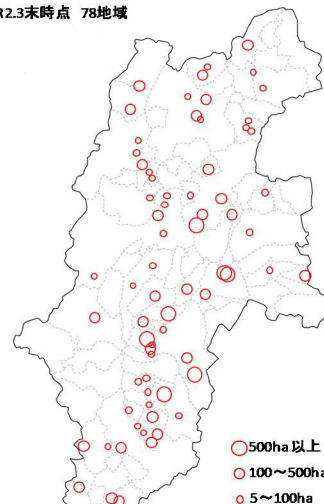
池田町大峰高原: 森林環境教育



飯島町町民の森傘山: 歩道整備

里山整備利用地域の認定状況

R2.3末時点 78地域



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 里山整備利用地域の認定数は令和元年度末に78地域となった。
- 令和2年度は地域の認定とあわせて、既に認定となった地域での活動に対する支援にも重点的に取り組む。
- 認定された地域も増え、薪作り、子どもたちの森林体験活動、歩道の整備等、地域の創意工夫による様々な里山の利活用の取組が具体的に広がっている。
- 里山整備利用地域活動推進事業の実施期間中(各地域3年間)に活動を軌道に乗せ、補助金がなくとも地域活動が展開できるよう、長期的な視点を持ちながら事業を推進する。
- 里山資源利活用推進事業は、補助残の負担があることに加え、認定後1回のみでの支援であることから、活用を慎重に検討している地域が多かった。
- 里山整備に必要となる資機材等の迅速な導入を図るため、令和2年度からは、認定後1回のみでの支援から、上限事業費内で複数回支援できるように改善。(既に支援を受けた地域を含む)

1 事業の概要

小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)

- 防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね4,300ha/5年間

2 令和元年度事業の実施状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 小規模な個人有林が多いことが里山の森林整備が進みにくい要因となっている中、森林所有者の同意取得等を支援し、263haのこうした森林で森林整備の実施に向けた集約化が進んだ。
- 森林整備を行う箇所を特定する里山整備方針の作成や里山整備利用地域の認定は進んできたが、引き続き所有者の同意取得が課題となっている。
- 集約化を行う林業事業体等からは、本事業を活用するための事務処理が負担になるとの声がある。
また、交付後の要件となっている「森林整備」の内容が不明確なため本事業が使いにくいとの声もある。
- 事業計画書の提出や森林整備の実施状況報告等の手続きを簡略化し、林業事業体等の事務負担の軽減を図る。
- 集約化実施後には必ず行うこととしている「森林整備」は間伐に限定せず、下草刈や更新伐等、多様な森林整備が可能であることを明確にし、地域のニーズや森林の現況に応じた集約化事業の積極的な活用を指導・支援する。

7 地消地産による木の香る暮らしづくり事業

県 市町村 補

1 事業の概要

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者の育成を推進するため、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動、観光地等における県産材公共サインの作成等、本県独自の取組を実施する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 子供の居場所の木質化、木のおもちゃ等の設置 175箇所程度/5年間
(木造・木質化25箇所、おもちゃ等150箇所)
- 木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年(2022年度)
- 県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画				実績		令和2年度計画	
事業計画				実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
子どもの居場所(木造・木質化)	5箇所			9箇所	(180%)	5箇所	(100%)
子どもの居場所(おもちゃ等)	30箇所			59箇所	(197%)	30箇所	(100%)
木工コンクール応募者数	5,500人			4,307人	(78%)	5,500人	(100%)
県産材公共サインの整備	63枚			6枚	(10%)	63枚	(100%)
当初予算 (千円)				執行額	(千円)	当初予算	(千円)
子どもの居場所木質空間整備事業	23,750			20,908		21,500	
木工体験活動支援事業	8,550			7,756		8,250	
県産材公共サインの整備	10,000			179		23,025	

子どもの居場所木質空間整備事業



木工体験活動支援事業



県産材公共サイン整備事業



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【子どもの居場所】

○森林づくりの大切さへの理解と子どもの健全な育成に貢献する取組として、目標を上回る箇所数を採択した。
→市町村や公的団体による事業が多いが、民間企業は全体の3割強となった。令和2年度は木材・商工・建築関係団体に加え保育関係団体に対し会員への情報提供を依頼するなど、さらなる事業の周知に努める。

【木工体験】

○地域活動・県域活動合わせて28件の活動を支援し、多くの子どもが木材に触れ親しむ機会をつくった。
→県内各地での体験活動の取組み(22件の計画)への支援により、木工工作コンクールへの参加者の増加を目指す。

【公共サイン】

○外国人観光客等の利便性向上のため、観光地等に県産材を活用した案内標識を制作した。
→事業の仕組みづくりに時間を要し、事業の募集が7月からとなったことから、1地域6枚の製作に留まった。
令和2年度は積極的な事業の周知に努めて63枚/年の県産材公共サインの製作を目指す。

1 事業の概要

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪の利用促進を通して、里山の利活用を進め、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動への補助を行う。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●薪による地消地産モデル地域 10件/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
薪による地消地産モデル地域	2 件	1 件	(50%)	2 件	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	3,750		1,264		3,750

事業実施箇所	事業主体	事業実施内容
松本市四賀	四賀林業研究グループ	四賀地区に薪ステーションを設置し、地域関係者が連携した薪流通システムを構築



完成した薪ステーション(四賀の里 錦織)



R元11月に実施した普及啓発イベント



本事業で購入した薪割り機

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【成果・地域の反応】

- 薪流通システムの構築により、薪生産者を9人確保
- 地域づくり協議会と連携した地域内外での広範囲の生産、加工、販売の実現
- 原木を提供する山林所有者と密接につながり、伐採地を確保
- 森林資源に価値が生まれ、新たな利益が地域に還元

【課題】

- 森林所有者・薪生産者の高齢化による若手人材の育成
- 販路を増やすために地域外への販売ルートの開拓
- 薪の販売情報の発信方法

【今後の取り組み方向】

- 県内の広い範囲で、こうしたモデル地区による活動を後押しするとともに、活動内容の情報発信に努める。
- 様々な機会を捉え、事業の周知を行うことで、新たな事業主体の確保を図る。

1 事業の概要

山林に放置された、松くい虫枯損木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）等に資源化して利活用する取組等を支援する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●松くい虫被害全市町村（51市町村）で実施/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
取組を行う市町村（旧市町村単位）	10 市町村	6 市町村	(60%)	10 市町村	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	18,000		10,524		18,000

松くい虫枯損木利活用事業 事業実施状況

市町村	実施箇所	事業面積 (ha)	事業規模 (m3)
上田市	上田市下之郷（東山市有林）	1.55	128
飯島町	千人塚公園周辺の森林	0.30	9.12
豊丘村	林道大島蛇川線沿線	3.50	30
松本市 (旧四賀村)	四賀ビューティフルパーク	2.20	72
松本市	千鹿頭池周辺	3.06	130
長野市	長野市浅川（ブランド案飾）	0.50	10
坂城町	坂城町一円	10.00	75

上田市の取組み



松くい虫被害林（実施前）



チェーンソー 伐採



ハーベスタ 集材・造材



トラック 積込



木質バイオマス発電施設 土場

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

実施結果の検討

- 松くい虫枯損木のバイオマス利用による有効活用の取組が進んだ。
- 景観を損ねていたアカマツ林が整備されたことで、他の地域でもアカマツ林整備への機運の高まりがうかがえた。
- 社会福祉法人と連携して事業を実施、枯損木から薪を生産した。
- 事業実施にあたり、丸太での移動となることから、松くい虫被害のまん延防止に配慮したため、アカマツ林施業指針に基づく移動可能期間の制約により、事業実施市町村に限られた。
- マレットゴルフ場内の枯損木処理のため、伐採現場内の遊歩道へ敷設が可能であり、運搬経費の削減につながった。
- 上限事業費が設定されているため、広域で大量の処理が不可能なことから、整備が進まない。

今後の取組方向

- 木質バイオマス燃料とした大型施設が稼働することから、効率的な供給体制を構築し、運搬経費の低減が期待される。
- 市町村に加え、事業主体に事業体を追加することで、さらなる里山のアカマツ枯損木の利活用が期待される。
- 移動式チップパーが現地に搬入できることで、年間を通して伐採作業が行え、安定的にアカマツ枯損木の供給が期待される。
- 木質バイオマスとしての利用形態をチップに限らず、木質ペレット、薪への利用を促進させる。
- 燃料利用の他に、遊歩道への敷設の利用も促進させる。

1 事業の概要

- ・里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材を育成する。
- ・地域の里山を維持管理する人材を育成する。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

- 地域リーダーの育成 概ね150人/5年間
- 森林整備利用に携わる人材の育成 概ね 4,500人/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績(累計)	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
地域リーダーの育成(～R4累計)	150人	50人	(33%)	150人	(100%)
里山管理利用人材の育成(～R4累計)	4,500人	959人	(21%)	4,500人	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
地域リーダー・里山管理人材の育成	2,611	1,651			2,621



里山整備講習会



里山整備利用地域リーダー講習会



共有林の刈払機講習会



里山の活用(木育)指導者講習

【その他の主な講習内容】

- ・チェーンソー安全作業講習会
- ・ロープ高所作業(樹上)講習会
- ・林産物活用研修会(スウェーデントーチ他)
- ・松の採取と松飾りづくり研修会

【参加者アンケートより(抜粋)】

- ・各地区の要望、課題に根ざした人材を紹介しないと深い部分に入り込めない。(リーダー講習会)
- ・森をどのように育て、木材を生産・または森を利用するか。入り口の話を分かりやすく解説を頂きました。(里山整備講習会)
- ・普段使っている機械のことを、改めて勉強できてよかった。(刈払機講習会)

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 県内各地で研修・講習会等を26回開催し、計739名が参加した。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、3月に開催を予定していた講習会は中止とした。
- 各地域の方向性・ニーズに合わせて開催することを基本としたため、参加者の感想は概ね良好で「今後の活動の役に立つ」との声が多く聞かれた。
- 一方、講習会等の開催状況は地域間で偏りがあるため、潜在的なニーズを把握し講習会の企画につなげるとともに、地域間の人材交流等によりノウハウを広げていくことが必要。

- チェーンソーや刈払機の安全作業講習会は、事故防止のために各地域共通で必要なものと考えられるため、本事業を活用した講習会の開催を積極的に呼びかける。
- 里山の整備や利活用に関する具体的なノウハウの共有、蓄積を進めるため、既に活動している里山整備利用地域の関係者に講師役をお願いすること等により、他地域への広がりや新たなリーダーの育成を図る。
- 長野県林業士等の既存の人材の活用と併せて、各地域のニーズとのマッチングを図る。

1 事業の概要

本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくために、セラピー基地等の魅力向上を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 森林セラピー基地等コーディネーターの育成
- 森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画			実績		令和2年度計画	
事業計画			実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
森林セラピー基地等協議会開催			協議会、研修等開催		研修会開催	
森林セラピー基地整備	9箇所		6箇所	(67%)	6箇所	(67%)
当初予算	(千円)		執行額	(千円)	当初予算	(千円)
森林セラピー基地等協議会開催	2,465		1,985		3,973	
森林セラピー基地整備	35,844		10,671		16,727	



▲森林セラピー基地等協議会の様子



▲協議会員のセラピー体験



セラピー基地等施設整備支援▲
：上松町（案内看板）

セラピー基地等施設整備支援▶
：阿智村（歩道補修）



▲セラピー基地等施設整備支援
：小谷村（チップ歩道補修）



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 基地整備支援は6箇所（累計8箇所）で実施した。
→ 利用者の増加に伴い、安全性の確保及び利用者の満足度の向上に向けて施設の充実を図っていく。
- 森林セラピー基地等協議会において、木島平村・阿智村・南箕輪村の集客力向上等について、意見交換を行った。
- コーディネーター育成研修を2回開催し、約30名が受講した。
→ 各基地の特徴を活かしたイベントやツアーなど集客に向けた企画・運営を担うコーディネーターや、質の高いプログラムを提供できるガイド人材を育成していく。

1 事業の概要

森林をはじめとした自然資源を持続的に活用できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●エコツーリズムガイドの育成

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績	令和2年度計画	
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)	
エコツーリズムガイド研修会の開催		研修会開催	研修会開催	
当初予算	(千円)	執行額	当初予算	(千円)
エコツーリズムガイド研修会の開催	1,672	1,540		1,564

**令和元年度
エコツーリズムガイド育成研修会
in 霧ヶ峰(長野県) 参加者募集中**

募集締切
令和元年
10月16日(水)
※定員 30名

開催日程
令和元年
10月25日(金)～27日(日)
10月25日 13時～18時頃
交流会18:00～(自由参加)
10月26日 9時～18時頃
10月27日 9時～12時半頃
(予定)

会場
霧ヶ峰自然保護センター
(長野県諏訪市西宮霧ヶ峰 7718-9)
参加費
無料(交通費、食費等は自己負担)
交流会(希望者のみ)参加費4,000円程
(場所は下記参加申込の案内書)

修了証
会場で修了された方には
特定非営利活動法人日本エコ
ツーリズム協会から修了証が
発行されます。

カリキュラム内容
エコツアーを推進する際の基礎的な知識について、座学とフィールドワークを通じて学びます。
1 エコツーリズムの基礎 エコツーリズムに関わる法律・規制、自然公園等における利用ルール
2 企画立案にあたってのプログラム・企画立案、リスクマネジメント、エコツアーの市場と商品化
3 ガイドの実践 コミュニケーション・ワークショップ、ガイド技術、自然解説の組み立て、解説の方法・ワークショップ
4 エコツーリズムの現状・現場での実践(トークセッション)

講師陣 (予定)
川村 祐一 氏(かわむら ゆういち) NPO法人自然環境光景研究協会 【青森県・奥入瀬渓流】
松田 光輝 氏(まつだ みつあき) (株)知床ネイチャーオフィス 代表 【北海道・知床】
横山 昌太郎 氏(よこやま しょうたろう) 株式会社ガイド 農学博士 【香川県】

【お申込・お問合せ】
募集の申込用紙に必要事項をご記入いただき、本講習会事業の受託者
である特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(社)に、メール、FAX又は
郵便にて、お申込みください。(電話によるお申し込み不可)
特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会 (担当: 高橋、高野)
FAX: 03-5437-3081, email: ecojapan@sales.or.jp, 電話: 03-5437-3080
http://ecotourism.gr.jp/category/guide_seminar/

【主催】 長野県
【受託】 日本エコツーリズム協会

長野県は「SDGs 未来都市」です



ガイド研修会募集チラシ

研修会の様子

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- ガイド研修会は、霧ヶ峰自然保護センターを会場に10月下旬に3日間開催。
- 県内をフィールドに活動する意欲のある者を対象としたところ、29名の参加があった。
- 参加者アンケートの結果からは、概ね良い評価が得られた。

【今後の取組方向】

- ガイド研修会を引き続き開催し、人材の育成を行う。
- 研修会については、開催内容を検討し、早期の募集・周知を行うことで、多くの受講者を確保できるよう取り組む。
- 令和2年度以降の事業実施にあたっては、参加者意見も踏まえ、研修会のカリキュラムを検討する。

1 事業の概要

本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切にする心」を育むため、モデル校において自然教育・野外教育プログラムの実践検証を行い、成果の普及を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●自然教育プログラムのモデル実施校 30校/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
モデル校における実践	8校	6校	(75%)	14校(新規8校)	(175%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
外部指導者派遣費用等	1,163	241			1,794

モデル校の実践例

【プログラム実践校による学校行事型プログラムの実践】

学校行事に外部指導者によるアクティビティーを加えたプログラムを実践



キャンプに、外部指導者の指導を加えて野外散策を行う(中学校)



魚のつかみ取りと、魚をさばくアクティビティーに取り組む(中学校)

【発展的取組実践校による自然体験型プログラムの実践】

自校で様々な工夫して取り組んでいる自然教育・野外教育に外部指導者を導入してプログラムを実践



地域の鳥の専門家から指導を受けながら、地域のワシタカの渡りを観察する取組(小学校)



野外でのアクティビティーに挑戦し、仲間と活動する良さを体感する取組(高等学校)

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- モデル校においてプログラムの実施検証を行った。
- 外部指導者の派遣により、専門的な知識を有する指導者よりアクティビティー等プログラムの実施を行うことができた。
- 資格を有している外部指導者の派遣のみが認められているため、資格の無い方については、派遣費用を負担することができず、学校に関わる人をすべて対象とすることはできなかった。
- 有識者による検証を行い、本事業について評価していただく時間を持つことができた。
- 令和2年度については、モデル校としての募集ではなく、プログラム推進校として、広く外部指導者を活用する学校を募集する。

1 事業の概要

- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林を整備し利活用を図る。
- ・「信州やまほいく」※認定園の活動フィールドを整備し、子どもたちが森林の中で安全に遊べる環境の充実を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 長期間未整備のため利用困難な学校林の整備 約60箇所程度/5年間
- 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備 約25園程度/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
学校林の整備	16 箇所	11 箇所	(69%)	16 箇所	(100%)
やまほいく認定園のフィールド整備	8 園	5 園	(63%)	8 園	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
学校林の整備	17,975	9,447		17,975	
やまほいく認定園のフィールド整備	5,325	4,602		5,325	

学校林の整備

(学校林等利活用促進事業)

【学校林の整備】 11校 (間伐、歩道整備、危険木の伐採等)
【学校林での活動支援】 7校 (資機材の導入、講師の派遣等)

グリーンヒルズ小中学校
(長野市)



小川小学校
(小川村)



やまほいく認定園のフィールド整備

(自然保育活動フィールド等整備事業)

【フィールド整備】 令和元年度事業実施箇所一覧

特定非営利活動法人 大地	一般社団法人 森のようちえんびびび
社会福祉法人明星会	木島平村

【付帯施設整備】 令和元年度事業実施箇所一覧

特定非営利活動法人 大地	学校法人 マリア学園
--------------	------------



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【学校林の整備】

- 安全性等の面から学校林を利用できなかった11校で森林整備等を実施。児童の森林内での活動機会が広がった。
 - 令和元年度は、整備後の学校林で活動を行う学校への支援(資機材の導入、指導者派遣)を新たに実施し、林業体験や、伐採した木を使った木工体験等、幅広い活動の実施につながった。
 - 学校林整備の過程を児童生徒が見学、体験することで森林環境教育の機会となっている例もある。
- 整備後の学校林を継続的・効果的に利活用していくためのノウハウの蓄積を図っていく。

【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 自然保育を行う上で、障害となっている危険木の除去や、落下の恐れのある枝の剪定等を行うことで、「子どもたちが安全に自然保育を行うことができるようになった。」また、フィールドを整備したことで「子どもたちが体験したり、安全に転げまわったりできる環境が整った」など感謝の声を多くいただいた。
 - すべてのやまほいく認定団体に対して助成制度の活用について案内し、要望があったすべてのフィールド整備事業等を支援した。
- 引き続き認定団体に積極的に活用してもらえるよう、整備事例を紹介しながら周知する。

※【信州やまほいく認定制度】・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。令和2年3月末現在210園が認定されている。

1 事業の概要

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備を支援する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)

● 県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
緑地整備	4 箇所	2 箇所	(50%)	2 箇所	(50%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
緑地整備	5,750	3,750			2,000

市町村	箇所名	内 容	事業主体	実施年度	補助金額 (千円)	状況
長野市	西風間遊園地	芝張、植栽、四阿、ベンチ、園路	市町村	R1	2,750	
大町市	庵寓舎	植栽、園路	民間	R1	1,000	
計					3,750	



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 令和元年度は、2市2箇所で開催事業を実施し、魅力的な緑地が創出され都市の魅力向上に寄与した。
- 事業者アンケートを行ったところ、市街地における木々に親しめる緑地の整備に有効との回答を得た。
- 令和元年度には、民間主体の事業活用があった。

【今後の取組方向】

- 前年度までの成果等を検証し、事業の見える化、他地域への拡大に取り組む。
 - ・ 事業実施事例をホームページ掲載等により広報する。
 - ・ 事業者アンケート等を行い、事業の改善点を把握する。
 - ・ 県内市町村に制度の説明や事例を紹介し、事業の活用を推進する。

1 事業の概要

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を実施する。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- 地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画			実績		令和2年度計画	
事業計画			実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
街路樹整備を行う街路延長	10 Km		13 Km	(130%)	10 Km	(100%)
地域の景観に合致した間伐等	29 ha		43 ha	(148%)	29 ha	(100%)
当初予算			執行額		当初予算	(千円)
街路樹整備	20,000	(千円)		40,000		20,000
地域の景観に合致した間伐等	35,000	(千円)		43,479		35,000

【街路樹整備】 令和元年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	事業内容
(主) 諏訪白樺湖小諸線	立科町 女神湖～白樺湖	剪定
(主) 諏訪辰野線	諏訪市 渋崎～石舟渡(豊田)	剪定
(国) 143号他	松本市 松本駅前～あがたの森	剪定
(一) 浅間河添線	松本市 キッセイ文化ホール前	剪定
(一) 豊科大天井岳線	安曇野市 烏川	剪定
(国) 406号他	長野市 県庁前～長野大通り	剪定



諏訪市(主) 諏訪辰野線：街路樹の剪定

【森林景観整備】 令和元年度実施箇所一覧

観光地等の景観整備	高速道路沿いの景観対策
茅野市 ビーナスイ(蓼科)	松本市 四賀五常地区
駒ヶ根市 駒ヶ根高原	麻績村 筑北PA周辺
木曽町 開田高原	筑北村 筑北PA周辺
山ノ内町 志賀高原	
ほか 全23箇所	全3箇所



筑北PA周辺：高速道路沿いの松くい虫被害木(枯損木)除去

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【街路樹整備】

- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。
→ 今後も積極的な広報により広く周知に努める。
- 「剪定で明るい景観になった」、「観光地らしい雰囲気になった」など、感謝の声をいただいた。
→ 今後は、観光関係者へのアンケート等を通じて成果を検証するとともに、ホームページ等の広報を積極的に行い、広く周知に努める。

【地域の景観に合致した森林整備】

- 各地域から予算を大きく上回る要望が寄せられ、翌年度以降の計画を前倒しして事業を実施した結果、目標を大きく上回る実績を挙げることができた。
- 主要観光地の景観を損ねている森林や、高速道路沿線の松くい虫被害木(枯損木)対策など、本事業のニーズは依然として県内各地で高い状況にあり、予算を上回る要望が寄せられている。
→ 事業効果の早期発現の観点から、必要に応じて計画を前倒しして事業を実施することで、本県の豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図る。

1 事業の概要

森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

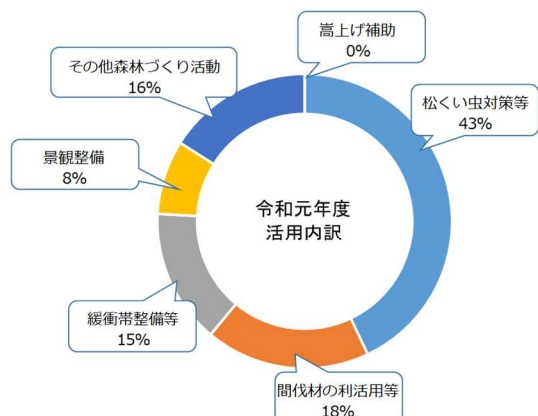
目指す成果・目標値
(基本方針より)

- 全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題の解決の取組が行われること

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績	令和2年度計画
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)
取組実施市町村数	77 市町村	77 市町村 (100%)	77 市町村 (100%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)	当初予算 (千円)
すべての市町村で取り組み実施	90,000	88,870	90,000

【使途の内訳】

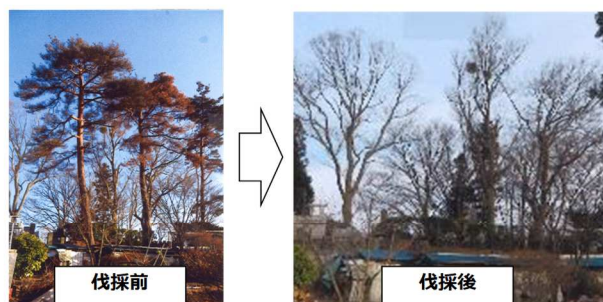


※国・県の間伐補助事業に対する市町村独自嵩上げは第3期森林税では推進支援金の交付対象外

【主な活用事例】



間伐材の利活用等（上伊那郡中川村）



松くい虫対策等（小諸市）

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 国・県の補助事業の対象とならない松くい虫被害対策や、野生鳥獣害防止のための緩衝帯整備等、各地域の様々な課題に応じた独自の取組が全ての市町村で行われた。
- 第3期からは、市町村が事業内容の公表及び事業実施後の成果の把握・検証を行うこととしており、事業内容の公表については市町村ホームページや広報誌での公表が進んだ。
- 事業実施後に市町村は、みんなで支える森林づくり地域会議の意見も踏まえながら検証評価を行い、その結果を翌年度以降の事業に反映させていく必要がある。

【今後の取組方向】

- 毎年度の検証評価の結果を踏まえながら、必要に応じて事業の改善を行っていくことで、より効果的に地域課題の解消を図ることが期待される。

1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

目指す成果・目標値

（基本方針より）

- 森林税の使途の認知度 30%

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績	令和2年度計画
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)
森林税の使途の認知度	30%	44% (147%)	30% (100%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)	当初予算 (千円)
森林税関係PR、県民会議等の開催	10,000	7,678	11,181



【学校の森・子どもサミットの開催(伊那市)】



【イベントでのPR(松本市)】

森林税や森林に関するPR

- ・森林税リーフレットのコンビニ等への配布（5月以降随時）
- ・各種イベントでPR（クラフトスクエア（松本市：5月）、くらふていあ杜の市（駒ヶ根市：6月）など）
- ・学校の森・子どもサミットの開催（伊那市：11/2）
- ・ラジオでPR（R1.12～R2.1）
- ・県SNS（フェイスブック、ツイッター、ブログ等）で取組を随時発信
- ・森林税PR動画を作成（R2.3）
- ・各地域の広報誌やイベント等でPR
- ・雑誌に記事掲載（KURA）

評価検証

- ・県民会議： 2回開催
- ・地域会議： 10地域で計17回開催

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

【実施結果の検討】

- 森林税の使途の認知度が低い傾向にある若者や女性に対して、SNS、PR動画等により、重点的に広報を実施した。
- 令和2年2月に実施した県政モニターアンケートによると、森林税の使途の認知度は44%と目標を大幅に上回った。
- 県民会議・地域会議はこれまでよりも幅広い分野の方に参画いただいたことで、多様な視点からの意見をいただき、有意義な議論を行った。

【今後の取組方向】

- アンケート結果に基づき、広報効果が高い媒体を活用して、より効果的な広報活動を実施する。
- 引き続き、動画、SNS等を活用して、若者や女性の認知度を高めるための広報を実施する。
- 第3期2年間（H30、R1）の具体的な成果をPRすることで、森林税を身近に感じることができるよう広報に努める。

1 事業の概要

里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

目指す成果・目標値
(基本方針より)

●企業・団体と地域との協定の締結 25件/5年間

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
企業との協定締結件数	5 件	5 件	(100%)	5 件	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
新規開拓のためのP R等	1,002	155		1,002	

【令和元年度の新規契約数】

番号	契約日	契約企業等	受入市町村等
1	H31.4.1	愛知製鋼(株)	王滝村
2	H31.4.26	トップグループ健康保険組合	信濃町、しなの町Woods-LifeCommunity
3	R元.5.10	(株)サンクゼール	(一財)CWニ科尔・アフアの森財団(信濃町)
4	R元.6.29	長野朝日放送(株)	和合会(山ノ内町)
5	R元.11.22	サントリーホールディングス(株)	国営アルプスあづみの公園

【令和元年度の主な活動】

- 新規契約に向けた現地調査を実施
- 企業の森づくりに関する情報収集と新規開拓のため東京、名古屋等での首都圏での営業を実施
- 新規開拓のための企業・自治体への訪問・パンフレット配布等を実施
- 銀座NAGANOで首都圏企業向け里親講座を実施



契約記念式(令和元年5月) (株)サンクゼール
と(一財)CWニ科尔・アフアの森財団

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 計画どおり、年間5件の契約を締結した。
 - 累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った整備候補地選定に時間を要する傾向が強まっている。
- 企業だけでなく、多様な団体（福利厚生団体）等に働きかけを行うとともに、里山整備利用地域制度の活用等により、新たな受け入れ団体の掘り起こしを進める。

1 事業の概要

県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

目指す成果・目標値 (設定なし)
(基本方針より)

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績	令和2年度計画
事業計画		実績 (達成率)	事業計画 (対前年度比)
CO ₂ 固定認証	500 t-CO ₂	205 t-CO ₂ (41%)	500 t-CO ₂ (100%)
当初予算 (千円)		執行額 (千円)	当初予算 (千円)
	567	246	400

令和元年度認証件数 6件

【内訳】 民間建築物 3件 (建築等2件、内装木質化1件)
公共建築物 3件 (建築等1件、内装木質化2件)



塩尻市北部交流センター (えんてらす)
CO₂固定量 = 164.0 t-CO₂



個人住宅
CO₂固定量 = 4.5 t-CO₂

3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 個人住宅や中大規模の公共建築物の申請が少なかったため、目標の認証CO₂固定量500 t-CO₂を下回る結果となった。
- 本制度の普及・啓発を推進するため、県産材を活用した木製品 (マグネット) を作成した。

→本制度の認証申請を、木づかい空間整備事業の採択要件とすることで、認証件数の増加を目指す。

→HPや研修会等を利用して建築士や工務店、市町村への制度普及に取り組む。

ECOCO



PRキャラクター
ECOCO エココ

1 事業の概要

企業等との連携により整備された森林のCO₂吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

目指す成果・目標値

(基本方針より)

(設定なし)

2 令和元年度事業の実施状況

令和元年度事業計画		実績		令和2年度計画	
事業計画		実績	(達成率)	事業計画	(対前年度比)
CO ₂ 吸収量認証	4,000 t-CO ₂	1,660 t-CO ₂	(42%)	4,000 t-CO ₂	(100%)
当初予算	(千円)	執行額	(千円)	当初予算	(千円)
	375		45		375

令和元年度認証件数 10件(19者)

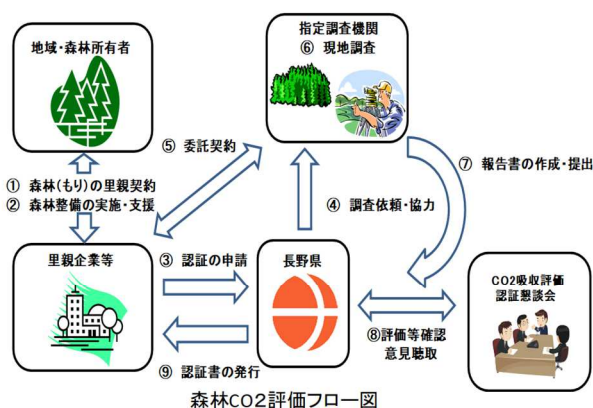
申請内容 新規申請 233t-CO₂ 面積: 78.88ha(間伐 44.74ha、植栽 32.69ha、除伐 1.45ha)
 複数年申請 1,427t-CO₂ 面積: 376.69ha(間伐 349.09ha、植栽 27.60ha)



佐久穂町 植栽地 調査状況



池田町 間伐地 調査状況



3 実施結果の検討及び今後の取組方向

- 「森林（もり）の里親」契約企業等の申請が10件あったものの、令和元年度事業計画の目標吸収量を下回る結果となった。
- 新たに箕輪町で新規認証に向け、「森林（もり）の里親」企業との調整を行っており、今後の認証に向け、計画的な森林整備に取り組む。
- 「森林（もり）の里親」企業等を対象に、森林の大切さや、森林の二酸化炭素吸収が地球温暖化防止に果たす役割等に関する普及啓発を行い、「森林CO₂吸収認証評価制度」の活用推進を図る。

4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

長野県森林づくり県民税残高の状況

単年度税収を約 1.5 億円上回る事業を行ったため、令和元年度の実質的な森林税残高※は、前年度末と比較して約 1.5 億円減少しました。

※実質的な森林税残高（下表の①）

- ・基金残高に翌年度への繰越予算等を加えた金額で、翌年度に活用可能な森林税の残高を表しています。
- ・平成 30 年度のレポートでは、基金残高のみで年度毎の活用見通しを示していましたが、繰越予算等を加えた実質的な森林税残高で年度毎の見通しを比較した方がより実態に即した比較が可能となるため、今後は実質的な森林税残高で見通しを示していきます。

(千円)

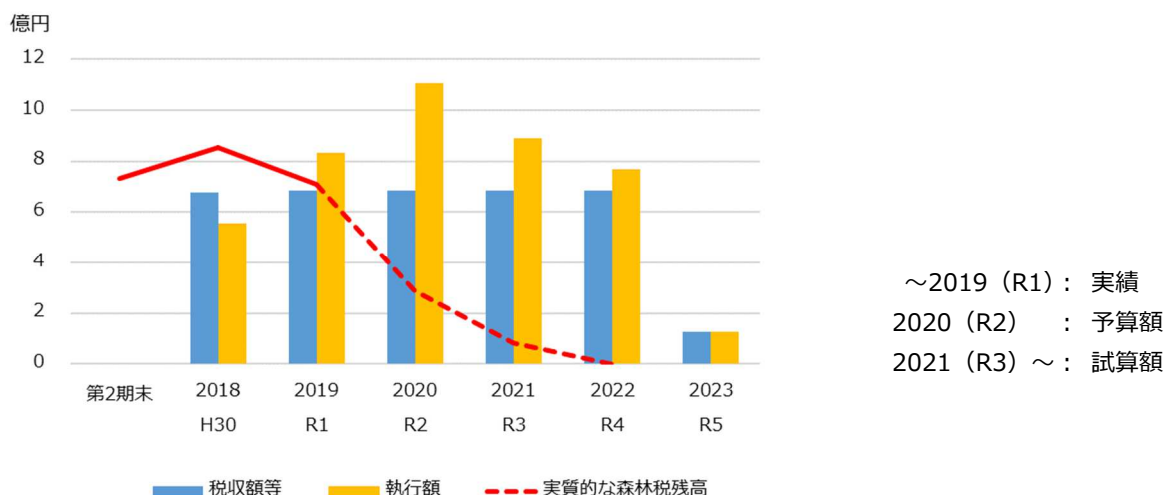
区分	第2期末	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	計
税収額等		678,494	686,662					1,365,156
執行残の基金繰入		0 ③	65,914					65,914
基金への繰入 計		678,494	752,576	0	0	0	0	1,431,070
当年度予算執行分		344,528	④ 631,532					976,060
翌年度繰越予算等(A)		② 267,887	30,821					298,708
基金からの繰出 計		612,416	662,352	0	0	0	0	1,274,768
基金残高(B)	520,831	586,910	677,133					
(うち2期分の残高)	520,831	225,183	203,604					
実質的な森林税 残高 (A)+(B) ①		854,797	707,954					

※令和元年度の執行額（7P 記載）8.3 億円との関係性

H30 からの繰越(表②) - H30 からの繰越のうち不執行額(表③) + R 元予算執行額(表④) = 833,505 千円

長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

令和 2 年度以降も、単年度税収を上回る事業の執行が見込まれることから、実質的な森林税残高は減少し、令和 4 年度末に残高が 0 となる見込みです。



※最終の法人税収が R5 となるため、R5 に税収分の事業実施を計画

5 第3期森林税活用事業の進捗状況

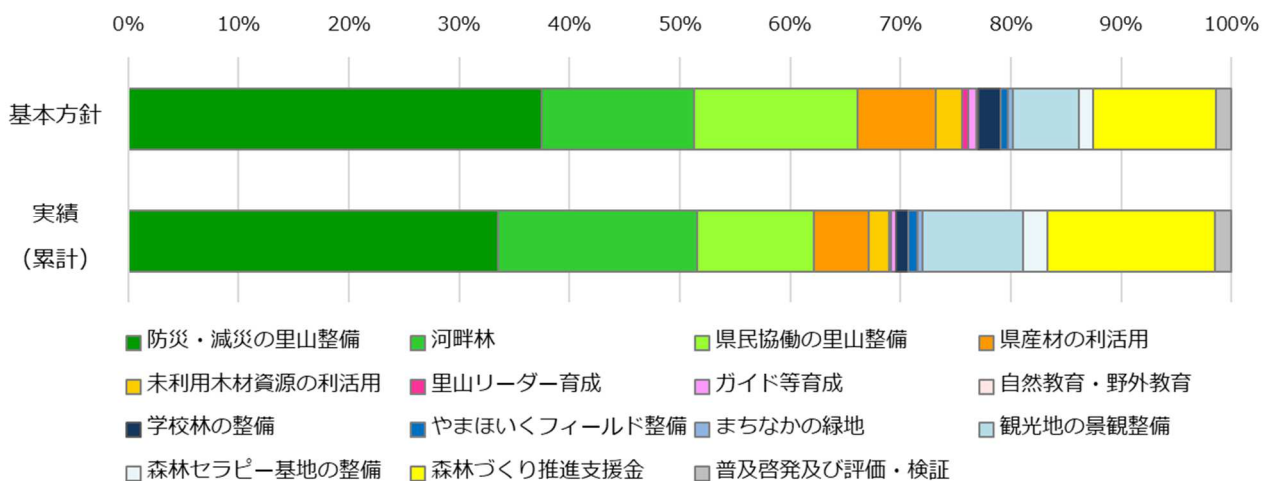
事業名		事業主体 (補助率)	基本方針（2018－2022）	
			成果目標（5年間）	概算 事業費 (億円)
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備				
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】		市町村、森林組合、 NPO法人等 (9/10)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	当初 12.7
みんなで支える里山整備事業 ライフライン等保全対策】		市町村 (9/10)	ライフライン沿い等の危険木伐採 概ね55箇所程度/5年間 ★H31年2月改正	H31.2変更 13.9
道路への倒木防止事業		県 (一)	県管理道路沿線の危険木伐採 概ね15箇所程度/5年間 ★H31年2月改正	
地域で進める里山集約化事業		自治会組織、 林業事業体等 (定額)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正	
河畔林整備事業		県 (定額) 市町村 (9/10)	河畔林整備120箇所（県45箇所） （市町村75箇所）	5.6
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】		市町村、森林組合、 NPO法人等 (9/10)	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間	8.4
里山整備方針作成事業		市町村、 森林整備協議会等 (10/10)	里山整備方針の作成 120箇所/5年間	
県民協働による 里山整備・利用事業	里山整備利用地域 活動推進事業	里山整備利用推進協議会 (10/10)	里山整備利用地域の認定 150地域	
	里山資源利活用 推進事業	里山整備利用推進協議会 (3/4)	里山整備利用地域の認定 150地域	
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用				
地消地産による 木の香る暮らし づくり事業	子どもの居場所	市町村等 (木造・木質化 1/2) (木のおもちゃ等 3/4)	子どもの居場所の木造・木質化 概ね25箇所程度/5年間 子どもの居場所への木のおもちゃ等の設置 概ね150箇所程度/5年間	当初 2.0 R元.12変更 2.9
	木工体験活動支援	市町村等 (3/4)	木工コンクール応募者数 概ね5,500人程度/年（2022年度）	
	公共サイン	市町村等 (3/4以内)	県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間	
	木づかい空間	民間事業者等 (3/4以内) 県 (一)	民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね35箇所/5年間 ★R元年12月改正	
薪によるエネルギーの地消地産事業		市町村、NPO法人、 公共的団体等 (3/4以内)	薪流通の仕組み構築モデル件数 10件	1.1
松くい虫枯損木利活用事業		市町村 (9/10)	取組を行う市町村 松くい虫被害が確認されている51市町村	
3 森林づくりに関わる人材の育成				
里山整備利用地域リーダー育成事業		県 (一)	地域リーダーの養成概ね150人 森林整備等に携わる人材 概ね4,500人	0.3
森林セラピー推進支援事業【人材育成等】		県 (一)	森林セラピー地域コーディネーターの育成	0.4
エコツーリズムガイド人材育成事業		県 (一)	エコツーリズムガイドの育成	
自然教育・野外教育推進事業		県 (一)	自然教育プログラムのモデル実施校 30校/5年間（小・中・高 各10）	0.1

進捗状況(累計)						目標値	進捗率		備 考 (実施状況の評価)	
上段:成果目標／下段:事業費(千円)										
2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計					
50% 100%										
115 27,041	803 217,172				918 244,213	4,300 ha		21%		
— —	63 82,380				63 82,380	55 箇所		115%	基本方針の改正によりR1(2019)新設	
— —	9 60,000				9 60,000	15 箇所		60%	基本方針の改正によりR1(2020)新設	
115 4,911	803 3,941				918 8,852	4,300 ha		21%		
13 27,238	20 62,857				33 90,094	45 箇所		73%		
21 55,903	23 65,608				44 121,511	75 箇所		59%		
18 21,006	59 49,274				77 70,280	1,500 ha		5%		
84 5,374	16 5,037				100 10,411	120 箇所		83%		
42 4,744	36 23,731				78 28,475	150 地域		52%		
42 7,111	36 8,515				78 15,626	150 地域		52%		
7 10,699	9 11,442				16 22,141	25 箇所		64%		
57 9,879	59 9,466				116 19,346	150 箇所		77%		
4,608 6,692	4,307 7,756				4,307 14,448	5,500 人		78%		
0 2,837	6 179				6 3,016	250 枚		2%	H30年度は県内観光地等における木製案内標識の基礎調査を実施。R1年度から県産材公共サイン等の製作を支援	
— —	— —				0 0	35 箇所		0%	基本方針の改正によりR2(2020)新設	
3 3,664	1 1,264				4 4,928	10 件		40%		
4 6,566	3 10,524				7 17,090	51 市町村		14%	成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数	
30 623	20 1,651				50 2,274	150 人		33%		
220	739				959	4,500 人		21%		
						設定なし				
1,160	1,985				3,145	設定なし				
— —	1,540				1,540	設定なし			R1(2019)～事業開始	
— —	6 241				6 241	30 校		20%	R1(2019)～事業開始	

5 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針（2018－2022）	
		成果目標（5年間）	概算 事業費 (億円)
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
学校林等利活用促進事業	県（―） 市町村（9/10）	未整備の学校林の整備 約60箇所程度／5年間	1.0
自然保育活動フィールド等整備事業	「信州やまほいく」認定園 (フィールド整備 9/10) (付帯施設整備 1/2)	信州やまほいく認定園のフィールド整備等 約25園程度／5年間	0.3
まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等 民間団体 (1/2、1/3)	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間	0.3
観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	県 (―)	街路樹の整備等を行う街路延長 概ね延べ40km程度／5年間	当初 1.2
観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村 (9/10)	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度／5年間 → 概ね110ha/5年間 ★H31年2月改正	H31.2変更 2.1
森林セラピー推進支援事業【施設整備等】	市町村 (森林整備 9/10) (施設整備 1/2)	森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間(R4)	0.5
5 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	市町村 (定額)	全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題解決 の取組が行われること	4.5
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証			
みんなで支える森林づくり推進事業	県 (―)	森林税の使途の認知度 30%	0.6
森林(もり)の里親促進事業	県 (―)	企業・団体等と地域との協定の締結 25件／5年間	
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県 (―)	(設定なし)	
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県 (―)	(設定なし)	
			事業費計

基本方針に掲げる事業別森林税活用状況



進捗状況(累計)						目標値	進捗率	備考 (実施状況の評価)
上段:成果目標／下段:事業費(千円)								
2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計			
50% 100%								
6 4,010	10 9,447				16 13,457	60 箇所		27% 成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
9 4,623	2 4,602				11 9,225	25 園		44% 成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
4 1,760	2 3,750				6 5,510	25 箇所		24%
14 16,000	13 40,000				27 56,000	40 km		68%
11 7,605	43 43,479				54 51,084	110 ha		49% R1年度から高速道路沿線の景観整備にも対象を拡充するとともに、高いニーズに対応するため予算を増額
6 15,503	2 10,671				8 26,174	10 箇所		80% 成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数
77 89,978	77 88,870				77 178,848	77 市町村		100%
46 8,489	44 7,678				44 16,167	30 %		145%
5 749	5 155				10 904	25 件		40%
354 235	205 246				559 481	設定なし		
2,010 129	1,660 45				3,670 173	設定なし		
344,528	833,505				1,178,033			

6 第3期森林税活用事業の地域別執行状況

事業名		地域振興			
		佐久	上田	諏訪	上伊那
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備					
みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	間伐等（H30年度繰越）	7,898	5179.5	20,625	78,551
	（R元年度当初）	15,859	0	0	17,231
	危険木伐採	1,126	2,254	27,079	16,151
道路への倒木防止事業		8,000	8,000	10,000	6,000
地域で進める里山集約化事業		0	0	219	1887
河畔林整備事業	県管理河川	9,138	1,980	1,990	12,815
	市町村管理河川	6,300	7,554	4,052	10,026
みんなで支える里山整備事業 【県民協働】		581	4,527	5,999	23,293
里山整備方針作成事業		0	0	0	0
県民協働による里山整備・ 利用事業	活動動推進事業	0	440	290	5,618
	資源利活用推進事業	0	0	1,125	2,915
1 小 計		48,901	29,934	71,380	174,485
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る 暮らしづくり事業	子どもの居場所の木質化	158	719	158	2,802
	木工体験活動支援	0	157	887	1,601
	公共サイン	0	0	0	179
薪によるエネルギーの地消地産事業		0	0	0	0
松くい虫被害木利活用事業		0	1,800	0	534
2 小 計		158	2,676	1,045	5,116
3 森林づくりに関わる人材の育成					
里山整備利用地域リーダー育成事業					
森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】					
エコツーリズムガイド人材育成事業					
自然教育・野外教育推進事業					
3 小 計		0	0	0	0
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用					
学校林等利活用促進事業		0	90	467	3,164
自然保育活動フィールド等整備事業		842	0	0	0
まちなかの緑地整備事業		0	0	0	0
観光地の景観整備（県単道路橋梁等維持修繕費）		4,000	0	10,000	0
観光地等魅力向上森林景観整備事業		5,772	0	2,000	2,416
森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】		0	0	0	2,564
4 小 計		10,614	90	12,467	8,144
5 市町村に対する財政調整的視点での支援					
森林づくり推進支援金		10,759	7,637	6,721	8,910
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証					
みんなで支える森林づくり推進事業		285	291	570	303
森林（もり）の里親促進事業					
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業					
地球温暖化防止吸収源対策推進事業					
6 小 計		285	291	570	303
合 計		70,715	40,629	92,183	196,957

令和元年度（2019年度）分

局 別 執 行 額 (千円)							計
南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	県域	
32,099	13,858	2,462	0	18,940	0		179,611
0	0	1,754	1,605	0	1113.3		37,562
20,596	3,811	4,069	5,600	1,695	0		82,380
0	6,000	10,000	8,000	0	4,000		60,000
1665	45	97.5	0	27	0		3,941
4,994	2,486	12,474	1,991	14,989	0		62,857
8,051	9,720	4,050	0	12,796	3,059		65,608
2,404	0	4,437	2,749	5,285	0		49,274
0	1,210	0	0	2,527	1,300		5,037
7,801	0	900	378	5,609	2,695		23,731
1,240	0	0	0	2,110	1,125		8,515
78,849	37,130	40,243	20,322	63,978	13,292	0	578,514
7,239	915	1,661	383	6,124	750		20,908
1,339	519	0	0	2,167	36	1,050	7,756
0	0	0	0	0	0		179
0	0	1,264	0	0	0		1,264
990	0	3,600	0	3,600	0		10,524
9,568	1,434	6,525	383	11,891	786	1,050	40,631
						1,651	1,651
						1,985	1,985
						1,540	1,540
						241	241
0	0	0	0	0	0	5,417	5,417
810	0	1,525	0	3,391	0		9,447
500	0	0	0	1,300	1,960		4,602
0	0	0	1,000	2,750	0		3,750
0	0	18,000	0	8,000	0		40,000
2,816	4,189	19,501	0	5,157	1,628		43,479
2,494	1,573	0	2,006	1,527	507		10,671
6,620	5,762	39,025	3,006	22,125	4,095		111,949
13,842	5,629	13,005	4,631	12,832	4,904		88,870
144	562	256	161	44	451	4,610	7,678
						155	155
						246	246
						45	45
144	562	256	161	44	451	5,056	8,124
109,022	50,517	99,054	28,504	110,870	23,529	11,523	833,505

「参考」 (1) 森林税導入の背景

◆◆◆ 大切な森林の多面的機能 ◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります（図1）。

このような働きは、「森林の多面的機能」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間 3 兆 681 億円、県民一人あたり約 140 万円、1 日あたり 3,800 円になります。

平成 19 年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました（図2）。



図1 森林の多面的機能

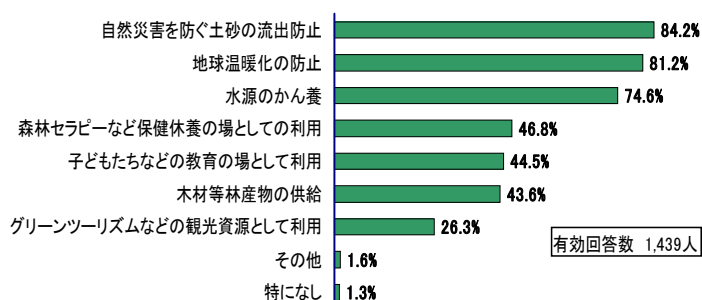


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

◆◆◆ 手入れが必要な長野県の森林 ◆◆◆

長野県の森林面積は、約 106 万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約 38 万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約 68 万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約 33 万ヘクタールがカラマツを主体とした人工林で、その約 9 割が戦後の拡大造林期に一斉に植えられた森林であり、現在「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています（次ページ図3、グラフ横軸の年齢級とは、林齢を5年ひとくりでまとめたもの）。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成 19 年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約 7 割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成 22 年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の 6 割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

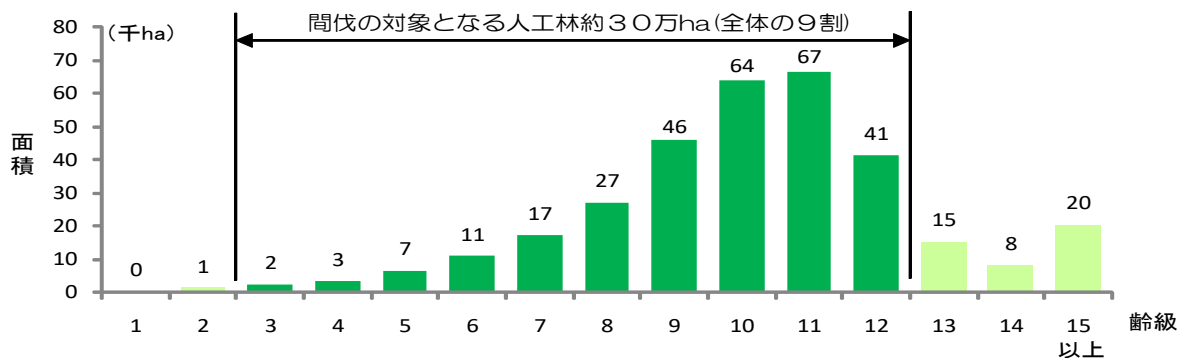


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積（H19 年度末現在）

◆◆◆ 間伐の必要性 ◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が 60 年を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くならず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

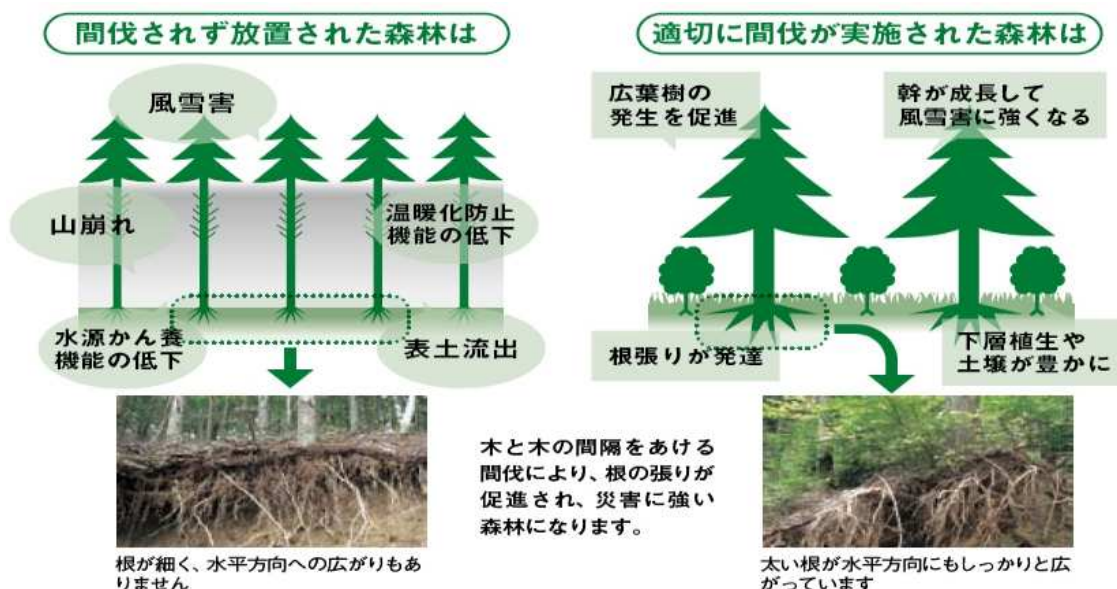


図4 間伐の効果

◆◆◆ 森林税の導入 ◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、**平成20年度から森林税を導入**しました。

「参考」 (2) 森林税2期10年間の総括

◆◆◆ 平成20～29年度の森林税の税収額と執行額 ◆◆◆

平成20年度から29年度までの10年間で約65億5千万円の税収等があり、そのうち約60億3千万円が事業に活用されました(図5)。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第2期末(平成29年度末)時点での基金残高は約5億2千万円となっています。

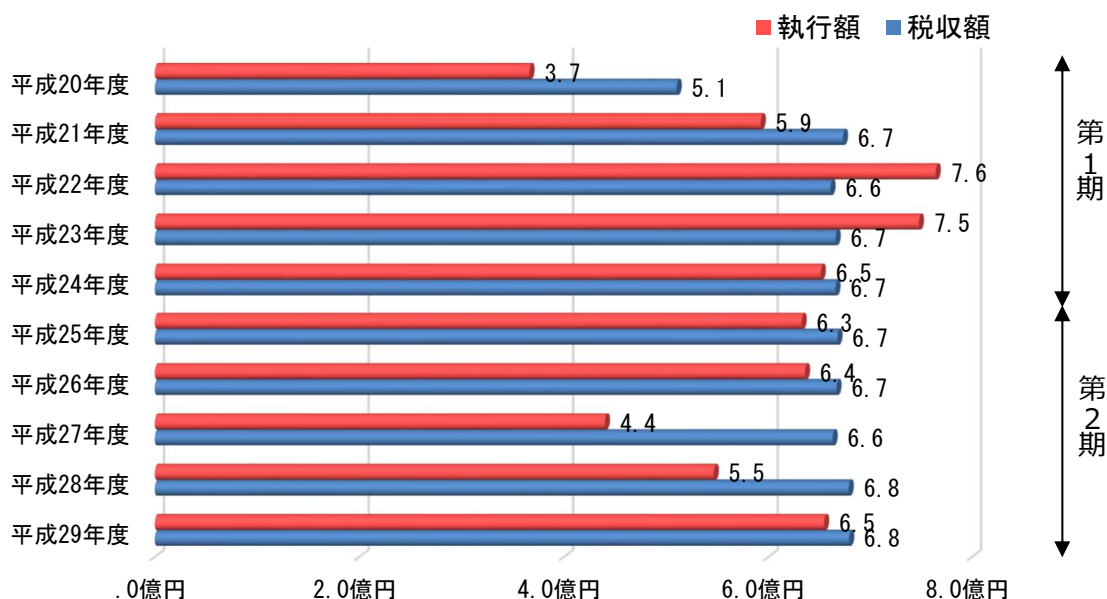
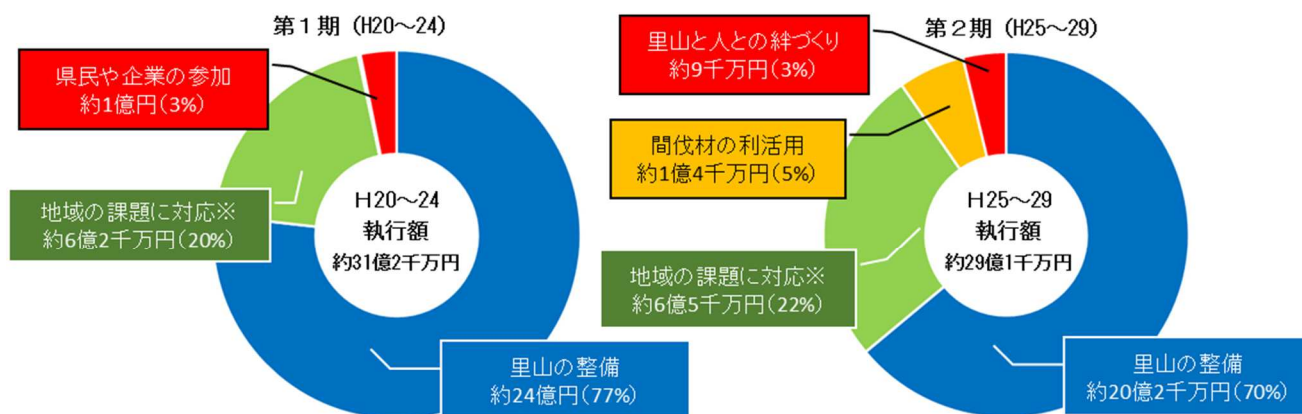


図5 森林税の税収額と執行額

◆◆◆ 第1期(平成20～24年度)・第2期(平成25～29年度) 森林税の主な使途 ◆◆◆

森林税は、第1期・第2期のそれぞれにおいて、大きくくると以下のような使途で活用しています。第2期への移行時に「間伐材の利活用」に使途を拡大し、森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図っています。



※森林づくり推進支援金(市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組)

図6 森林税の主な使い道

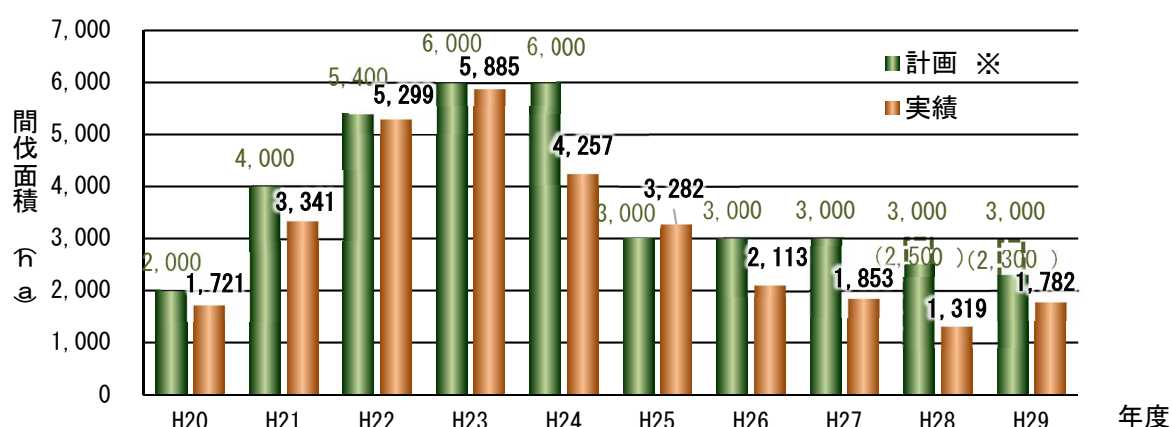
◆◆◆ 森林税の主な成果と課題（第1期・第2期） ◆◆◆

里山等の森林づくりの推進

- ◆平成20～29年度の10年間に、手入れの遅れている里山の間伐を30,852ha（当初目標の80%）行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、特に2期目は目標どおりに間伐を進めてこられなかったことが課題として残りました。

今後は、市町村や地域住民等の方々の協力を得て、整備の必要な箇所を効率的に整備していく取組が重要となります。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

- ◆小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、10年間で16,364haの森林を集約化し整備することができました。今後はこうした地域主体の取組を更に支援していく必要があります。

単位: ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
集約化面積	2,500	2,500	3,375	1,600	910	1,960	2,048	598	458	415	16,364

- ◆景観整備や松くい虫対策などの、地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）



間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進みましたが、一方で対象を切捨て間伐後の間伐材に限定していたこと、搬出に欠かせない路網の整備が支援対象外であったことなどが、事業の進めにくさとして指摘されました。



年度	H25	H26	H27	H28	H29	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	16,902

単位：m³

なお、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績：平成19年度 121 千m³ → 平成28年度 182 千m³ (約5割増))

- ◆ 県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林(もり)の里親促進事業」を推進した結果、森林(もり)の里親契約件数(累計)は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。
- ◆ 子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



「参考」 (3) 平成 30 年度以降の森林税のあり方についての検討経過

平成 29 年度に、第 2 期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」や「長野県地方税制研究会」等において森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論するとともに、市町村や県民の皆様から様々な形でご意見をいただきました。

その経過や主な内容についてご紹介します。

◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税に関する提言」（平成 29 年 9 月 4 日）を提出。
- ・森林税の継続を強く要望するとともに、その使途についてもこれまでの枠組みにとらわれない「長野県らしい森林づくりへの転換」を期待。

抜本的な改善提案 10 項目（ポイントのみ記載）

【事業の仕組みに関する提案】

- ① 理解と関心を高める情報の発信
- ② コンプライアンスの確立
- ③ 情勢の変化に柔軟に対応

【使途に対する提案】

- ④ 里山整備の重点化
- ⑤ 「搬出間伐」を本格化
- ⑥ 長野県らしい暮らし方を実感できる「県産材の活用」
- ⑦ 里山の多様性を引き出す「人材の育成」
- ⑧ 多様な県民ニーズに応えるよう、全県的な課題解決
- ⑨ 「森林づくり推進支援金」の継続と説明責任
- ⑩ 4.9 億円の基金残高は積極的に活用すべき

◆◆◆長野県地方税制研究会◆◆◆

- ・「長野県森林づくり県民税の現状と今後の課題」（平成 29 年 9 月 4 日）を提出
- ・森林税の継続の是非については判断せず、継続する場合の克服すべき問題点等を指摘。

第 3 期（継続する場合）に向けた注意点及び克服すべき問題点

- ① 「継続」でなく「ゼロベースでの再検討」と、それに必須の情報開示の徹底
- ② 切捨間伐から搬出間伐への重点シフト（第 2 期の前提条件）の確実な履行
- ③ 基金残高の「合理的な」解消と県民への説明 ～事業規模拡大と税率引き下げの 2 オプション～
- ④ 国庫補助事業「裏負担」問題の解消：「裏負担」への充当廃止、もしくは大幅な縮減と十分な説明
- ⑤ 森林税の「既得権」化問題の打破：県庁組織とチェック機関の改善
- ⑥ 森林づくり推進支援金の「説明責任」問題の改善
～廃止ないし縮小、「特定補助金」と「財政調整の交付金」～

◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、平成 29 年 6 ～ 7 月にアンケート調査を実施。
- ・7 割以上の県民・企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の 4 割超。
- ・新たに税を活用すべき取組として、「地域で必要とされる幅広い森林整備への支援」、「身近な場所の森や緑の整備」などに期待。

◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
（平成 29 年 5 月 市長会要望）（平成 29 年 5 月 町村会要望）
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。
（平成 29 年 6 ～ 8 月 市町村・市町村議会へのアンケート結果）

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、平成 29 年 9 月 21 日に公表し、この案についてのご意見を県民の皆様からいただくこととしました。

「基本方針（案）」の公表

（平成 29 年 9 月 21 日）

◆今後の森林づくりの方向性

・今後県として積極的に進めていく必要がある事業として、以下のとおり整理。

- ①「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備
- ②自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用
- ③森林づくりに関わる人材の育成
- ④多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用
- ⑤市町村に対する財政調整的視点での支援

◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、平成 30 年度以降の森林税の課税期間、税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた 4 つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「積極的に進めていく必要がある事業」の実施可能性を検討した結果、森林税を平成 30 年度から 5 年間継続し、課税方法については第 2 期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

◆◆◆県議会◆◆◆

（平成 29 年 9 月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・森林税の用途拡大に伴い関係部局との連携等、一層の推進体制の整備が必要。
- ・森林づくり推進支援金の実施状況を検証し、用途や効果が県民に伝わるよう説明していくべき。

◆◆◆パブリックコメント◆◆◆

（平成 29 年 9 月 21 日～10 月 25 日）

意提出者数 135 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	117
継続に反対の意思を表明された方	9
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	9

◆◆◆県民説明会◆◆◆

（平成 29 年 10 月 12 日～18 日）

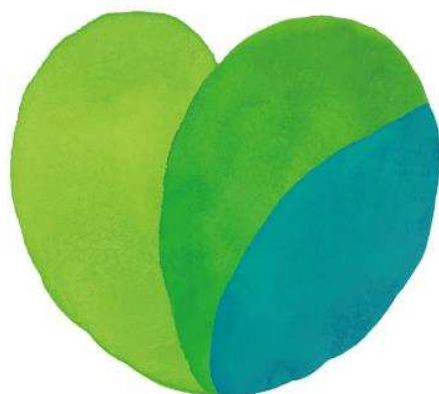
- ・県内 4 会場で県民説明会を開催し、計約 280 名の方にご参加いただきました。

「基本方針」の決定、公表

このような経過を経て、最終的に森林税を 5 年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、平成 29 年 11 月 16 日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminzei/kihonhoushin.html>



しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）推進中



この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo
/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html)

（長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税）

